

1 目 的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律で制度化された共同学校事務室の設置を目指し、事務の共同実施を実施し効果を検証する。事務処理体制の確立により、学校事務の適正かつ円滑な執行及び事務機能の強化を図る。学校経営全般にわたる支援を行うことにより、学校の自主性・自律性を確保し、学校教育の充実を図り、教育目標の実現を目指す。

2 内 容

(1) 共同実施の試行

- ① 下記のグループに分かれ白山市教育委員会主催の「白山市学校事務職員連絡会」を開催する
- ② 事務職員は本務校の業務を主に処理する。将来の共同実施を念頭に共同処理する業務の検討を行う。あわせて学校間連携の強化を行う
- ③ 会合は月2回程度とし年間計画に基づいて実施する（別紙）
- ④ その他必要に応じて随時開催とし学校間で調整する
- ⑤ グループ内の業務運営と調整のためグループリーダーを置く
- ⑥ 試行の円滑な運営と学校指導課、学校教育課の連絡のため事務局担当を置く

(2) 共同実施試行による業務内容

- ① 財務管理
- ② 情報管理
- ③ 人事管理
- ④ 経営支援
- ⑤ 研修支援
- ⑥ 要請による業務支援

(3) 年間計画および業務報告

- ① 年間計画は開催通知とともに配付する
- ② 各回の業務報告は各校長に提出する
- ③ 年間の業務報告書はグループ単位で作成し事務局経由で学校指導課へ提出する
- ④ 年数回のグループリーダー会を開催し、進捗状況、方向性の確認を行う

(4) 各校における職務環境

共同実施の試行は各校の会議室・事務室等で開催する
必要に応じてリモートにより開催する

3 共同実施グループ編成

グループ名	構成校	県費事務職員数
●任中	●任小、●南小、●任中（2）	4名
●星中	●城小（2）、●代野小、●星中	4名
●野中	●明小、●陽小、●丘小、●野中	4名
●間中	●川小、●陽小、●間中	3名
●川中	●川小、●小、●屋小、●川中	4名
●来地区	●日小、●光小、●陽小、●来中、●辰中	5名
●麓地区	●内小、●越小、●峰小、●越中、●讀小中	5名